

前回募集時の質問への回答

参考資料 8

(施設名:西湘地区体育センター)

| 番号 | 質問 | 回答 |
|----|---|---|
| 1 | 小体育室で自主事業は行っているか。 | 現指定管理者の運営では、小体育室では自主事業は行っておりません。 |
| 2 | 大会議室、小会議室、小体育室の面積を教えてください。 | 大会議室は107.8平方メートル、小会議室は49平方メートル、小体育室は294平方メートルです。 |
| 3 | 故障している時計があるが、次期指定管理が始まるまでに県で修繕するのか、それとも指定管理者が修繕するのか。 | 故障している設備・備品については、予算の範囲内で優先順位をつけて修繕を行っていますので、県において次期指定管理開始までに当該物品を修繕するか否かは未定です。 なお、指定管理開始後における施設・備品等のリスク分担については、指定管理者募集要項14ページをご確認ください。 |
| 4 | 小体育室でダンスを行っている利用者がデッキで音楽を流していたが、施設の備品か。 | 施設の備品ではありません。 |
| 5 | 閲覧室があるが、どのような本があるのか。 | スポーツに関する図書を配架しています。 |
| 6 | 現在、事務員は何名体制か。 | 早番・遅番がありますが、常時4名で運営しています。 |
| 7 | スポーツ広場にあるサッカーゴールの移動は、利用者・職員のどちらが行うのか。 | 現指定管理者の運営では、利用者が行っています。 |
| 8 | ペット立入禁止の張り紙があるが、県の規定によるものか。 | 県の規定ではありません。 現指定管理者の判断により実施しております。 |
| 9 | 下水処理場の敷地を駐車場として使用許可を受けているとのことだが、手続きは誰が行うのか。また、使用料は指定管理者が負担するのか。 | 県が許可の申請手続きを行っています。 なお、指定管理者の使用料の負担はありません。 |
| 10 | 敷地内には植栽が多いが、管理台帳などはあるか。 | 神奈川県で管理する立木は、一定以上の高さ・幹の直径等を満たしたもののみ台帳登録しており、現在、本施設の登録数は226本です。 なお、低木や草花などは台帳登録していませんが、管理業務の範囲内です。 |
| 11 | レクリエーション広場には桜の木が多くあったが、花見などは受け入れているのか。また、施設内において酒を飲んでよいのか。 | お花見を主目的とした施設利用は認めておりません。 また、敷地内での飲酒は、お断りしています。 |

| 番号 | 質問 | 回答 |
|----|--|---|
| 12 | 部屋別（区分：体育館・テニスコートなど）の稼働率をご教示願います。 | 部屋別の稼働率を取りまとめたデータはありません。 別紙6、過去3年間の月別利用状況によりお示ししている月別利用件数を参考にしてください。 |
| 13 | 時間別稼働率をご教示願います。 | 時間別の稼働率を取りまとめたデータはありません。 別紙6、過去3年間の月別利用状況によりお示ししている月別利用件数を参考にしてください。 |
| 14 | 減免での利用状況をご教示願います。 | 減免による利用状況を取りまとめた詳細なデータはありませんが、平成24年度の実績で、合計1563件の減免利用がありました。 別紙6、過去3年間の月別利用状況及び月別利用料金収入を参考にしてください。 |
| 15 | 施設改修及び耐震補強工事の実施における「事業等の補償は行いません」と記載がございますが、施設利用不可による利用料金の補てんもないという理解でよろしいでしょうか。 | 貴見のとおりです。 |
| 16 | 消費税増税に伴う「利用料金」の上限引き上げはお考えでしょうか。 | 消費税増税に伴い、指定管理料の値上げを行う予定ですが、現在、利用料金の上限額の改正案を平成26年第1回県議会定例会に提出しています。 なお、改正案は、平成26年3月下旬に確定する予定です。 |
| 17 | 2(1)イ(7)検査、点検、法定点検等 a 簡易専用水道検査 b 消防設備点検 c ボイラー整備 d ボイラー点検 e 地下タンク漏洩検査 f 電気工作物保守点検 g 電気設備定期精密検査 h 受水槽高架水槽の点検 の業務につきまして、過去3か年における各業務の点検結果報告書をご開示願います。 | 指定管理者が把握している情報であるため、県が開示できません。 |
| 18 | 2(1)イ(4)清掃 f 樹木剪定・植え込み等の刈り込み及び清掃等につきまして、現指定管理者様の実施方法についてご教示願います。また、年間実施予定表等がございましたらご開示願います。 | 現指定管理者による経営ノウハウを含む情報となりますので、お答えできません。 快適な施設空間を提供するため指定管理者の独自の考え方により提案してください。 |
| 19 | 2(1)イ(4)清掃 g 日常清掃（館内トイレ・シャワー室等）につきまして、実施回数が随時との事ですが、現指定管理者様の実施体制をご教示願います。（週何回、〇〇時～〇〇時、何名で実施等） | 現指定管理者による経営ノウハウを含む情報となりますので、お答えできません。 快適な施設空間を提供するため指定管理者の独自の考え方により提案してください。 |

| 番号 | 質問 | 回答 |
|----|---|--|
| 20 | 2 施設及び設備の維持管理に関する業務 当社は一部業務や保守点検を県内中小企業への委託を考慮しております。つきましては、現指定管理者様が外部へ委託している業務の業務名・委託先・契約金額等をご教示願います。 | 業務委託金額や業者名等については、現指定管理者による経営ノウハウを含む情報となりますので、お答えできません。 指定管理者の独自の考え方により、提案してください。 |
| 21 | 12 教育委員会と指定管理者のリスク分担 現指定管理者様が指定管理期間内に実施した修繕工事等につきまして、修繕箇所、修繕内容、修繕年月日、金額等詳細をご教示願います。(過去3か年分) | 主な整備内容はテニスコートの人工芝の補修(随時)、体育館の壁面補修、ネットフェンスの補修などです。 詳細な修繕内容及び金額については現在の指定管理者のノウハウを含んでいるため、提示する予定はありません。 |
| 22 | 12 教育委員会と指定管理者のリスク分担 県が本指定管理期間内に実施した本施設の修繕及び改修工事等につきまして、実施箇所、実施内容、実施年月日、金額等詳細をご教示願います。(過去3か年分) | 県が実施した主な整備内容は、小体育室の照明設備(平成25年度)や管理棟の非常用蓄電池の更新(平成23年度)などを行いました。 |
| 23 | 12 教育委員会と指定管理者のリスク分担 説明会時に「故障中」という貼り紙が多数見受けられましたが、現在、県で把握している不具合箇所等をすべてご教示願います。また、平成26、27年度中に耐震補強工事以外で改修及び修繕の予定がございましたら併せてご教示願います。 | 現時点で確定した工事予定はありません。 |
| 24 | 廃棄物処理について 過去3か年における一般廃棄物及び産業廃棄物の年間の処分量をご教示願います。また、樹木剪定等で発生した残木の処理量につきましても併せてご教示願います。 | 過去3年間における一般廃棄物及び産業廃棄物の年間の処分量は次のとおりです。 平成22年度約1,500kg 平成23年度約2,000kg 平成24年度約1,800kg なお、剪定木については処分費用込みで外部委託しているため処理量までは不明です。 |
| 25 | レクリエーション広場について 現指定管理者様における芝の管理方法についてご教示願います。また、年間維持管理工程表等がございましたらご開示願います。 | 現指定管理者による経営ノウハウを含む情報となりますので、お答えできません。 快適な施設空間を提供するため指定管理者の独自の考え方により提案してください。 |
| 26 | テニスコート及び練習コートについて 現指定管理者様におけるテニスコート及び練習コートの管理方法についてご教示願います。また、年間維持管理工程表等がございましたらご開示願います。 | 現指定管理者による経営ノウハウを含む情報となりますので、お答えできません。 快適な施設空間を提供するため指定管理者の独自の考え方により提案してください。 |
| 27 | スポーツ広場及びニュースポーツ広場について 現指定管理者様におけるスポーツ広場及びニュースポーツ広場の管理方法についてご教示願います。また、年間維持管理工程表等がございましたらご開示願います。 | 現指定管理者による経営ノウハウを含む情報となりますので、お答えできません。 快適な施設空間を提供するため指定管理者の独自の考え方により提案してください。 |

| 番号 | 質問 | 回答 |
|----|--|--|
| 28 | <p>体育館（アリーナ）について 現指定管理者様における体育館内アリーナ床面部分の管理方法についてご教示願います。また、アリーナ床面のワックス清掃等をおこなった実績につきましてもご教示願います。</p> | <p>現指定管理者による経営ノウハウを含む情報となりますので、お答えできません。 快適な施設空間を提供するため指定管理者の独自の考え方により提案してください。</p> |
| 29 | <p>施設の再見学について 先日（2/20）は、お忙しい中、現地説明会を開催して頂きまして誠に有難うございました。今後、事業計画書や収支計画書の作成にあたり、改めて現地にて確認させて頂きたい点や箇所などが発生するかもしれません。そのような場合、事前に担当部署（スポーツ課企画調整グループ様）もしくは施設へご連絡させて頂いた上で、再度見学させて頂くことは可能でしょうか。</p> | <p>スポーツ課としては、施設の再見学は行いません。 施設に連絡のうえ、一般の見学者として確認いただくことは可能ですが、関係者以外立入禁止箇所については見学することができないことをご承知置きください。 また、見学の際は、一般利用者に十分ご配慮いただきますようお願いいたします。</p> |
| 30 | <p>体育室、小体育室、大会議室、の平成25年度のおおよその曜日時間帯別空き状況を下記の表の形式でご教示ください。</p> | <p>曜日時間帯別空き状況を取りまとめたデータはありません。 既にお示ししている別紙6、過去3年間の月別利用状況を参考にしてください。</p> |
| 31 | <p>上記空き室での年間を通しての自主事業は可能でしょうか。</p> | <p>年間を通して自主事業が可能か否かについては、施設の各部屋の空き状況と併せて、指定管理業務に支障が無い範囲で行っていただきます。</p> |
| 32 | <p>1階アリーナ、小体育室、トレーニング室には冷暖房設備はございますか。</p> | <p>1階アリーナ、小体育室、トレーニング室には冷暖房設備ありません。</p> |
| 33 | <p>ニュースポーツ広場の縦、横の長さ（メートル）をご教示ください。</p> | <p>約74メートル×約13メートルで、面積は約960平方メートルです。</p> |
| 34 | <p>募集要項P14(14)保険の付保 それ以外の保険について、具体的にどのような保険がございませうか、また加入が必須の保険はございませうか。</p> | <p>募集要項記載以外の保険については、各団体のノウハウを発揮する場面であると考えるので、お示しする予定はありません。 教育委員会が付保するもの以外については、必要に応じて付保してください。</p> |
| 35 | <p>利用調整会議の開催時期をご教示ください。</p> | <p>基本的には各利用者団体からの予約申込み受付後に調整会議を開催しています。 現行、次年度の優先予約（大会等）については、前年度の1月に利用調整会議を開催しています。</p> |
| 36 | <p>調整会議等により、一般利用者の利用可能日の前に予約ができる優先順位をご教示ください。 （例：神奈川県主催事業（調整会議前）＞神奈川県体育協会主催事業（調整会議前）＞神奈川県体育協会種目別協会（調整会議）＞指定管理者（調整会議後）、神奈川県共催事業、神奈川県体育協会共催事業）</p> | <p>現行の運用では、県の行政機関が主催する県民を対象とした体育行事、体育の振興をはかることを目的とする地方公共団体及び公共的団体が主催する体育行事のうち、優先的に利用することが適当であると認められる事業を一般利用に優先して供しています。</p> |
| 37 | <p>平成25年度の神奈川県主催・共催、神奈川県体育協会主催・共催の大会、講習会等の年間開催日程をご教示頂けますか。</p> | <p>平成25年度の神奈川県主催・共催、神奈川県体育協会主催・共催の大会、講習会等の年間開催日程は次のとおりです。 スポーツコミュニケーションデー12日間 中体連全国大会5日間 スポーツフェスティバル1日 教職員研修6日間 障害者スポーツフェスティバル1日</p> |

| 番号 | 質問 | 回答 |
|----|---|--|
| 38 | 指定管理者業務基準 P4(6)イの安全管理者は労働安全衛生法第11条における安全管理者の選任が必要になりますか。(労働安全衛生法による「安全管理者」でない場合は何に準拠するのでしょうか) | ここでいう安全管理者は、施設の管理や利用について十分理解し、スポーツ施設の利用が円滑に行われるよう、業務実施時間においては事故防止上の観点から注意を払い、施設運営における安全性の確保や向上等を目的とした適切な判断や行動を自ら実行でき、かつ他の施設管理担当者や施設利用者に適切な指示や依頼を行うことが可能な者とお考えください。 |
| 39 | 現在の管理運営職員の勤務時間及び人員配置(員数)内訳をご教示ください。(例:管理運営責任者常時1名、受付業務職員常時1名等) | 詳細な人員配置等については、現在の指定管理者のノウハウを含んでいるため、提示する予定はありません。 |
| 40 | 現在の日常清掃の勤務時間及び人員配置(員数)をご教示ください。 | 日常清掃の勤務時間及び人員配置等に関する詳細な情報については、現在の指定管理者のノウハウを含んでいるため、提示する予定はありません。 |
| 41 | 現在の保安警備業務の勤務時間及び人員配置(員数)をご教示ください。 | 保安警備業務の勤務時間及び人員配置等に関する詳細な情報については、現在の指定管理者のノウハウを含んでいるため、提示する予定はありません。 |
| 42 | 管理運営責任者と受付業務職員の兼任は可能でしょうか。 | 適切な業務の遂行が可能であれば、兼任は可能であると考えます。 |
| 43 | 寸法のわかる平面図をいただけますか。 | 電子化しておりませんのでホームページによる開示はできません。 なお、実物の開示をお望みの場合、3月24日から同月26日の間、教育局スポーツ課にて開示しますので、事前連絡のうえご来庁ください。 ただし、コピー及び持ち出しは不可とさせていただきます。 |
| 44 | 募集要項 1P 指定管理者の執務スペースは事務室をご提供いただけるのでしょうか。また、その場合、割り当てられる広さはどの程度でしょうか。 | 西湘地区体育センターの指定管理者の執務スペースは、現状と同じ、窓口併設の1階事務室をご利用いただく予定です。 なお、事務室は、約50平方メートルです。 |
| 45 | 募集要項 1P 施設は建築物衛生法における特定建築物に該当しますか。 | 西湘地区体育センターは、建築物衛生法における特定建築物に該当しません。 |
| 46 | 募集要項 4P 提出書類について、様式は指定のものがあるが、枚数に制限はございますでしょうか。 | 枚数に制限は設けておりませんが、概ね80頁程度を想定しています。 |
| 47 | 募集要項 8P プレゼンテーションは提出書類を提出した団体すべてが参加するとの認識でよろしいでしょうか。 | 募集要項に記載された失格要件に該当しない限り、原則的には申請書類を提出した全ての団体にご参加いただく予定です。 |

| 番号 | 質問 | 回答 |
|----|---|--|
| 48 | <p>募集要項 9P 備品等の保守管理業務がございますが、現在の保守の費用（実費）がかかっているもの内容について教えてください。</p> | <p>備品等の保守管理業務については、現在の保守費用も含めて、経営ノウハウを含む情報ですので、お答えできません。 指定管理者の独自の考え方により、提案してください。</p> |
| 49 | <p>募集要項 11P 消費税について8%から10%に引き上げられた際に支出額が上がるのが想定されるが、指定管理料についても、増額して頂くことは可能でしょうか。</p> | <p>具体的な対応については、税率引上げが決定した後に県と指定管理者との協議により決定します。</p> |
| 50 | <p>募集要項 12P 「指定管理業務以外に自主事業を提案される場合は、申請団体等の責任において行うこととします。」とはどのように解釈すればよいか。また、自主事業実施にあたり、制限等はあるか。</p> | <p>「申請団体等の責任において行う」とは、事業実施の費用対効果やリスク負担等について、指定管理者の責任において行っていただくという趣旨です。 また、自主事業は、施設の特性をより効果的に活かすために認められるもので、指定管理者からの提案を受け、県による事前承認を得て行うことができるものですが、条例上の施設の設置目的に沿うものであることやあくまでも指定管理業務に支障を来たさない範囲で認められることをご留意ください。</p> |
| 51 | <p>募集要項 13P 自主事業について、直近3年程度の収支実績（内訳）をご教示頂けますでしょうか。</p> | <p>現在の指定管理者は、平成22年度からダンス教室等の自主事業を実施しています。 なお、自主事業に関する具体的な収支情報等については、経営ノウハウを含む情報となりますので、お答えできません。</p> |
| 52 | <p>募集要項 13P 環境への配慮について、「電気・ガス・ガソリン等のエネルギー使用量の削減に向けた目標を設定」とあるが、過去3年間の使用量・光熱水費をご教示いただけますでしょうか。</p> | <p>別紙（西湘地区体育センター光熱水費実績）のとおりです。</p> |
| 53 | <p>募集要項 13P 環境への配慮について、温暖効果ガス及び、電気・ガス・ガソリン等のエネルギー使用量の目標を設定とあるが、現在の目標数値及び達成状況をご教示頂けますでしょうか。</p> | <p>指定管理導入時の平成22年度に比して10%以上のエネルギー削減を目標としています。 なお、平成24年度における実績は次のとおりです。 電気 76,093kWh 灯油 9,317ℓ ガソリン 230ℓ</p> |
| 54 | <p>募集要項 13P 保険の付保について、施設賠償責任保険と火災保険以外で、現在付保している保険があれば、その内容や金額をご教示頂けますでしょうか。また、その他貴県にて必要だと考える保険があればご教示頂けますでしょうか。</p> | <p>募集要項記載以外の保険については、各団体のノウハウを発揮する場面であると考えられるので、お示しする予定はありません。 教育委員会が付保するもの以外については、必要に応じて付保してください。 問34をご参照ください。</p> |

| 番号 | 質問 | 回答 |
|----|--|--|
| 55 | <p>募集要項 15P 指定管理者が行う費用が30万円未満の修繕・更新や物品の購入について、直近3年程度の内容と金額を教えてください。</p> | <p>修繕や物品の購入については、経営ノウハウを含む情報ですので、お答えできません。 なお、現行においては、施設・物品の経年劣化、損傷、滅失等にかかるリスク分担として、指定管理者には費用が10万円未満のものについて対応していただいています。</p> |
| 56 | <p>募集要項 15P 責任分担の施設・設備等の破損について、指定管理者に責めのない場合についても、指定管理者の負担となるのでしょうか。その場合、今までのクレーム・事故履歴、対応策・改善策についてご教示ください。（直近3年分）</p> | <p>教育委員会と指定管理者のリスク分担表のとおり、30万円未満のものについては、指定管理者の負担となります。 今までのクレーム・事故履歴・対応策・改善策については、県のホームページ > 電子県庁・県政運営・県勢 > 県組織の運営 > 指定管理者制度 > 指定管理者制度 > モニタリング結果報告書について (http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f5586/p312460.html) から西湘地区体育センターのモニタリング結果報告書をご覧ください。 なお、対応策及び改善策については、日ごろからの日常点検の充実ときめ細やかな施設の維持管理等が考えられます。</p> |
| 57 | <p>募集要項 15P 過去3年間の物品修繕、施設修繕の件数と金額、内訳をご教示願います。</p> | <p>過去3年間の主な小破修繕は、小体育室の照明設備や管理棟の非常用蓄電池の更新、テニスコートの人工芝の補修（随時）、体育館の壁面補修及びネットフェンスの補修等を行いました。 問21及び問22をご参照ください。 また、備品の修繕はバスケットゴールや卓球台及びトレーニング器具の修理です。</p> |
| 58 | <p>募集要項 18P 修繕履歴及び今後の指定管理期間の修繕計画（実施のタイミング、想定費用）があればご教示ください。</p> | <p>現時点で確定した工事予定はありません。</p> |
| 59 | <p>募集要項 18P 施設の改修工事及び耐震補強工事を行う場合、1年程度の期間、その他の施設運営に支障をきたす場合が想定されるとあるが、最長でどれくらいの期間支障をきたすのか、具体的な日数をご教示頂けますでしょうか。</p> | <p>現時点において、施設の改修工事及び耐震補強工事の詳細が決定していないため、お答えすることができません。 改修工事の規模や時期等については、今後の検討状況に応じて、指定管理者に情報提供するとともに、具体的な工事内容等について別途協議させていただきます。</p> |
| 60 | <p>募集要項 18P 施設の改修工事後、設備保守に必要な費用が上がる可能性が考えられるが、その差額については貴県または指定管理料の増額等で負担頂くことは可能でしょうか。</p> | <p>現時点において、施設の改修工事及び耐震補強工事の詳細が決定していないため、確定的なことはお答えできません。 なお、改修工事により設備保守費が現行の保守費と比較し増額となった場合には、別途、県と指定管理者が協議して決めます。</p> |
| 61 | <p>募集要項 18P 自動販売機の設置について、落札者への水光熱費等の請求を行っておりますでしょうか。行っていない場合、落札者への請求は実施できるかご教示ください。</p> | <p>自動販売機の設置に係る電気代等の光熱水費の請求は、県が設置者に対して直接請求しています。 なお、自動販売機設置に係る光熱水費は、指定管理料の中に含まれています。</p> |

| 番号 | 質問 | 回答 |
|----|--|--|
| 62 | <p>募集要項 18P 施設の耐震補強を行う場合、施設全体が使用できない可能性も想定できるが、その場合、防火対象物休止届出等の法定点検免除の申請を貴県にて実施して頂くことは可能でしょうか。また、施設が使用できない期間について清掃や設備保守を行う必要はございますでしょうか。</p> | <p>西湘地区体育センターの耐震補強工事は、体育館の工事であり、施設全体が使用できなくなる可能性は極めて低いものですが、工事の詳細が決定していないため、現時点において、確定的なことはお答えできません。 防火対象物休止届等の法定点検免除の申請については、届出者を含めて、指定管理者及び所轄監督官庁と協議する予定です。 なお、施設が使用できない期間についても、適切な施設の維持管理の観点から、必要最低限の清掃等を行っていただく必要があると考えます。</p> |
| 63 | <p>業務基準 1P 2(1)イ(7) f電気設備保守点検に関し、電気主任技術者は県にて選任されていることと存じますが、現在の体制を教えてください。また、その体制を引き継ぐこともできるのか教えてください。</p> | <p>電気主任技術者は、指定管理者が選任しています。 なお、現主任技術者による保守点検業務を維持するか否かについては、現指定管理者と次期指定管理者の引継ぎ等により可能であると考えます。</p> |
| 64 | <p>業務基準表 1P ボイラー点検が年16回と記載されているが、月次点検以外にどのような点検が必要でしょうか。</p> | <p>年次点検及び冬季における月2回程度の点検を想定しています。</p> |
| 65 | <p>業務基準表 1P 植栽剪定箇所範囲、樹木の種類本数及び頻度等を詳細にご教示ください。</p> | <p>植栽選定箇所の範囲は敷地内全体です。 神奈川県で管理する立木は、一定以上の高さ・幹の直径等を満たしたもののみ台帳登録しており、現在、本施設の登録数は226本です。 内訳は、マテバシイ89本、サクラ75本、スダジイ17本、トチノキ1本、マツ1本、ヤマモモ1本、ユリノキ1本、イヌシデ1本、イロハモミジ4本、イチヨウ1本、エゴ2本、カツラ4本、クロガネモチ3本、クスノキ9本、クヌギ1本、ケヤキ6本、コブシ6本、ヤマザクラ2本、エノキ1本、オオシマザクラ1本の計226本です。 なお、低木や草花などは台帳登録していませんが、管理業務の範囲内です。 頻度については、必要に応じて随時行うとともに、快適な施設空間を提供するため指定管理者の独自の考え方により提案してください。</p> |
| 66 | <p>業務基準表 1P 体育館及び小体育館のワックス清掃は貴県にて実施しているという認識でよろしいでしょうか。</p> | <p>指定管理者に実施していただきます。</p> |
| 67 | <p>業務基準表 1P 各種設備が正常に運転しているかどうか確認するため、定期保守業務の業務・点検報告書を開示願えますでしょうか。または、閲覧可能ですでしょうか。</p> | <p>指定管理者が把握している情報であるため、県が開示できません。</p> |

| 番号 | 質 問 | 回 答 |
|----|---|--|
| 68 | 業務基準 2P り(イ) 体育消耗品の直近3年程度に購入した実績を教えてください。 | 直近3年間に購入した主な体育消耗品は次のとおりです。 全施設利用種目のネット類 全施設利用種目のフラッグ類 グラウンドゴルフ器具の消耗品 全施設利用種目の清掃器具類 トレーニング機器消耗品、業務用扇風機等 |
| 69 | 業務基準 2P り(オ) 重要物品リストと保守点検費用の実績を教えてください。 | 別紙2、施設・設備・備品（貸付物品）一覧表に記載されております物品のうち、単価が100万円以上の物が重要物品であり、現在、西湘地区体育センターにはランニングマシンなど6点の重要物品があります。 なお、保守点検費用は、現在の指定管理者のノウハウを含んでいるため、提示する予定はありません。 |
| 70 | 業務基準 2P り(カ) 処分等に関して、直近3年程度処分したもののリストをお知らせください。 | 西湘地区体育センターにおいて、直近3年間で処分した管理備品はありません。 |
| 71 | 業務基準表 2P 保安警備業務について、警備員の常駐は必要か。 | 日中の警備員の常駐については、指定管理者のご提案にお任せします。 なお、現状、夜間については、機械警備により対応しています。 |
| 72 | 業務基準表 2P 体育備品消耗品について、過去3年程度の購入実績をご教示ください。 | 体育備品については、過去3年間の購入実績はありません。 なお、体育消耗品については問68をご参照ください。 |
| 73 | 業務基準表 3P 施設の利用申し込みは、申し込み順で、抽選を行う等の月初に業務量が増えることがないとの認識でよろしいでしょうか | 貴見のとおりです。 |
| 74 | 業務基準 4P 優先利用は年間どの程度発生しますでしょうか。実績及び次年度のスケジュールをご教示ください。 | 平成25年度における優先利用は187件です。 なお、現時点で、次年度の予定は確定していません。 |
| 75 | 業務基準表 5P 使用料の保管方法はどのようにしているのか。現在の保管方法をご教示頂けますでしょうか。また、現金の取扱者は限られているか。夜間利用の際の使用料の取扱はどのように行っているかご教示ください。 | 別紙3、神奈川県立西湘地区体育センター指定管理者業務基準5頁、「5 利用料金の徴収に関する業務」に則り、適切な取扱いをさせていただきます。 なお、現在の利用料金の保管方法はお答えすることはできません。 また、利用料金の保管体制については、現指定管理者による経営ノウハウを含む情報となりますので、お答えできません。 |
| 76 | 業務基準表 5P 利用料金の減免・還付対象について、現在の対象者数、その団体の利用状況、減免額等の実績（直近3年分程度）をご教示ください。 | 問14をご参照ください。 |
| 77 | 業務基準表 5P 利用料金の減免・還付対象について、減免・還付額は貴県より保障されるのでしょうか。 | 利用料金の減免額に対する県の補填はありません。 |

| 番号 | 質問 | 回答 |
|----|--|--|
| 78 | 業務基準 5P 利用料金の減免実績（割合・金額）をご教示ください。 | 問14をご参照ください。 |
| 79 | 業務基準 7P 屋内消火栓の耐圧試験の直近の実施状況を教えてください。 | 屋内消火栓の耐圧試験は実施しておりません。 |
| 80 | 業務基準 7P ボイラーのばい煙測定は実施しているのでしょうか。実施している場合は、その費用は貴県の負担ということでしょうか。 | ボイラーのばい煙測定は年1回の年次点検時に実施しています。 費用は（指定管理料として）指定管理者が負担しています。 |
| 81 | 業務基準 9P 給水設備に関する水質検査の頻度と内容、残留塩素測定の実施の有無を教えてください。 | 水質検査は年1回12項目を実施しています。また、残留塩素測定は水質検査時に併せて実施しています。 |
| 82 | 業務基準表 9P スポーツ広場及びレクリエーション広場の芝の整備は職員にて対応しているのでしょうか。 | 貴見のとおりです。 |
| 83 | 業務基準 9P 高所窓拭きは、高所作業車を使用しないのできる範囲との認識でしょうか。 | 貴見のとおりです。 快適な施設空間を提供するため指定管理者の独自の考え方により提案してください。 |
| 84 | 別紙 2 ロッカーやベンチ、靴箱等の修繕予定はございますでしょうか。 | 問3をご参照ください。 |
| 85 | 別紙 4 公共施設予約システムについて、現在あるシステムを撤去して、新たに指定管理者が用意するのか。現在あるシステムを引継ぐことは可能であるか。 ※公共施設利用予約システムシステムは、現在どのように用意されているのでしょうか。購入の場合、初期投資費用はどれくらいかかりますでしょうか。参考金額をご教示いただけますと幸いです。また、リースの場合、年間契約金額（参考）をご教示いただけますでしょうか。どちらにせよ想定収支（別紙6）に含まれているとの認識でしょうか。 | 別紙3、神奈川県立西湘地区体育センター指定管理者業務基準の4頁、「3 施設の運営に関する業務」の「（7）神奈川県公共施設利用予約システムの利用に関する業務」及び別紙4、公共施設利用予約システムをご参照ください。 |
| 86 | 別紙 5 賃借料の内訳をご教示ください。（リース品名・金額） | 経営のノウハウを含む情報ですので、指定管理者の独自の考え方により提案してください。 |
| 87 | 別紙 5 修繕費はどのように算出されたのでしょうか。何か直す必要のある設備があるのでしょうか。修繕の可能性のある機器をご教示ください。 | 平成22年度から平成24年度の3年間の平均額を用いて算出しています。 現時点で直ちに補修を要する機器はありませんが、施設・設備が老朽化しているため、必要に応じて補修していただく場合が生ずることをご承知置きください。 |

| 番号 | 質問 | 回答 |
|----|---|--|
| 88 | 別紙 5 壊れた機器等がそのままになっている等の現状をご教示ください。また、新規購入・更新予定のある機器をご教示ください。 | 問3をご参照ください。 |
| 89 | 別紙 5 一般管理費の内訳をご教示頂けますでしょうか。 | 一般管理費の主な内訳は、本社連絡経費、福利厚生費、事務的経費、その他諸雑費等を想定しています。 |
| 90 | 別紙 5 直近3年間の実績収支を項目別にご教示頂けますでしょうか。 | 過去の収支実績については、県のホームページ > 電子県庁・県政運営・県勢 > 県組織の運営 > 指定管理者制度 > 指定管理者制度 > モニタリング結果報告書について (http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f5586/p312460.html) から西湘地区体育センターのモニタリング結果報告書をご覧ください。 |
| 91 | 別紙 6 実績について、利用者だけではなく、各部屋、各時間帯の稼働率もご教示頂けますでしょうか。 | 問12及び問13をご参照ください。 |
| 92 | その他 直近3年間の施設ごとの利用状況データ(1日の時間帯別、曜日別、季節別等詳細なもの)を開示願えますでしょうか。 | 問12及び問13をご参照ください。 |
| 93 | その他 外構図、空調機器図等の各種図面を開示願えますでしょうか。また、閲覧することは可能でしょうか。 | 電子化しておりませんのでホームページによる開示はできません。 なお、実物の開示をお望みの場合、3月24日から同月26日の間、教育局スポーツ課にて開示しますので、事前連絡のうえご来庁ください。 ただし、コピー及び持ち出しは不可とさせていただきます。 |
| 94 | その他 ルーフドレン等の清掃を行っているか。行っているのであれば対象箇所をご教示ください。 | ルーフドレン等の清掃については、屋上を中心に適宜実施しています。 |
| 95 | その他 空調機器等の詳細が不明ですが、空調機の点検や維持管理は指定管理者の業務でしょうか。その場合は機器の詳細や空調フィルターの寸法と枚数を教えてください。(空気調和機、ファンコイルユニット、空冷ヒートポンプエアコン、空調換気扇、中性能フィルター有りの場合のその詳細) | 貴見のとおりです。 なお、機器の詳細につきましては、3月24日から同月26日の各日13時から16時までの間、西湘地区体育センターにおいて現物を確認いただけます。必ず施設に事前連絡のうえお越しください。 ただし、当日は空調機器の見学(写真撮影可)に限らせていただきます。 |
| 96 | その他 必要選任資格の内容を教えてください。 | ご質問の意図が不明確であるため、お答えできません。 なお、関係法令を遵守して、適正な人員配置をお願いします。 |

| 番号 | 質問 | 回答 |
|-----|--|---|
| 97 | <p>その他 無料施設が多く見受けられるが、指定管理者の自主事業としてどれくらいの使用が可能でしょうか。</p> | <p>指定管理業務に支障を来たさない範囲において自主事業を行っていただくことは可能です。 なお、自主事業は、施設の特徴をより効果的に活かすために認められるもので、指定管理者からの提案を受け、県による事前承認を得て行うことができるものですが、条例上の施設の設置目的に沿うものであることやあくまでも指定管理業務に支障を来たさない範囲で認められることをご留意ください。</p> |
| 98 | <p>その他 職員の業務内容の詳細（1日のスケジュール等）をご教示ください。</p> | <p>現指定管理者による経営ノウハウを含む情報となりますので、お答えできません。</p> |
| 99 | <p>その他 産業廃棄物の過去3年分の実績（項目別）をご教示ください。</p> | <p>問24をご参照ください。</p> |
| 100 | <p>その他 本施設は災害時の避難場所に指定されておりますでしょうか。</p> | <p>指定されておられません。 ただし、小田原市の物資救援等支援ターミナルに指定されています。</p> |
| 101 | <p>その他 灯油を1,000リットル以上使用されているようだが、県にて危険物取扱責任者の選任はされておりますでしょうか。</p> | <p>現在の危険物取扱責任者は指定管理者が選任しています。</p> |
| 102 | <p>その他 常勤・非常勤職員の業務内容の詳細（勤務シフト、1日・1週間のスケジュール等）をご教示ください。</p> | <p>問98をご参照ください。</p> |
| 103 | <p>その他 利用時間帯の変更が可能でしょうか。</p> | <p>神奈川県立体育センター及び神奈川県立西湘地区体育センターの利用等に関する規則第6条第3項の規定に基づく教育委員会の承認を得て、利用時間を臨時に変更することができます。</p> |
| 104 | <p>募集要項 P2 1 (1) オ 現指定管理者で休業日を変更していればご教示ください。</p> | <p>休業日の変更状況については、県のホームページ > 電子県庁・県政運営・県勢 > 県組織の運営 > 指定管理者制度 > 指定管理者制度 > モニタリング結果報告書について (http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f5586/p312460.html) から西湘地区体育センターのモニタリング結果報告書をご覧ください。</p> |
| 105 | <p>募集要項 P2 1 (1) オ 現指定管理者で利用時間を変更していればご教示ください。</p> | <p>テニスコートについてのみ夏季（6月から9月）の開場時間を午前8時に変更しています。</p> |
| 106 | <p>募集要項 P4 4 (2) イ (1) 諸規定類は、社内で整備されている規定を御提出するという認識で宜しいでしょうか。</p> | <p>貴見のとおりです。</p> |

| 番号 | 質 問 | 回 答 |
|-----|--|---|
| 107 | <p>募集要項 P4 4 (2) イ (エ) 公益法人でない場合、収支予算書の御提出は必要ないという認識で宜しいでしょうか。</p> | <p>貴見のとおりです。</p> |
| 108 | <p>募集要項 P4 4 イ (オ) (カ) 事業実績書及び申請に関する団体等の意思の決定を証する書類は任意様式で宜しいでしょうか。</p> | <p>任意の様式で問題ありません。</p> |
| 109 | <p>募集要項 P4 4 (2) イ (カ) 直近の3事業年度分の決算諸表とは、平成22・23・24年度という認識で宜しいでしょうか。 また正味財産増減計画書を作成していない場合、御提出は必要ないという認識で宜しいでしょうか。</p> | <p>決算が完了した直近の事業年度分から遡った3カ年ということです。 また、公益法人の場合、正味財産増減計画書の提出が必須となります。</p> |
| 110 | <p>募集要項 P4 4 (2) ウ (ア) 法人登記簿の謄本は履歴事項全部証明書を御提出するという認識で宜しいでしょうか。</p> | <p>貴見のとおりです。 なお、ご質問の各書類は、通常、事業報告書や事業計画書、取締役会、理事会等の議事録等のかたちで、各団体において作成されているものと考えており、その写しの提出を想定しています。</p> |
| 111 | <p>募集要項 P18 16 (4) 自動販売機の目的外使用料・電気代は自動販売機業者が支払うという認識で宜しいでしょうか。 また、売上手数料（マージン）は、神奈川県収入になるという認識で宜しいでしょうか。</p> | <p>目的外使用料・電気代は自動販売機業者が県に支払います。 また、売上手数料という概念はありません。</p> |
| 112 | <p>募集要項 P18 16 (4) 指定期間開始時に設置を予定している自動販売機の台数をご教示ください。</p> | <p>現在、自動販売機は3台設置していますが、今後、設置台数を変更する予定はありません。</p> |
| 113 | <p>募集要項 P18 16 (5) 施設改修及び耐震補強工事の実施の可能性が記載されていますが、現段階で指定期間中に具体的な計画があればご教示ください。 また、具体的な計画がある場合、何年度に実施される予定でしょうか。</p> | <p>現在、具体的な計画はありません。</p> |
| 114 | <p>募集要項 P18 16 (6) ネーミングライツパートナー制度の導入の可能性が記載されていますが、現段階で指定期間中に具体的な計画があればご教示ください。</p> | <p>現在、具体的な計画はありません。</p> |
| 115 | <p>業務基準 P2 2 (1) (オ) 重要物品とは「別紙2 施設・設備・備品（貸付物品）一覧表」に記載されている、単価が100万円を超える物品という認識で宜しいでしょうか。 また、重要物品が破損した場合、その修繕は、募集要項P14から記載されているリスク分担通りという認識で宜しいでしょうか。</p> | <p>貴見のとおりです。</p> |

| 番号 | 質問 | 回答 |
|-----|--|---|
| 116 | <p>業務基準 P2 2 (1) (キ) 現指定管理者が購入し、次期指定期間に残置（神奈川県に無償譲渡）される物品は「別紙2 施設・設備・備品（貸付物品）一覧表」に記載されていますか。 されていない場合は、予定でもかまいませんので、その物品について詳細をご教示ください。</p> | <p>現在、当該物品は同一一覧表に記載されておりません。 なお、現指定管理者が指定期間中に更新又は新たに購入した物品の中で、施設運営の継続のために必要と認められるものについては、現指定管理期間の終了までの間に、県と現指定管理者が協議する予定です。</p> |
| 117 | <p>業務基準 P4 3 (6) (イ) 受付業務の常時1名以上は、非常勤スタッフの配置でも基準を満たしますか。また、安全管理者とは、受付業務に従事するスタッフ以外で常時1名以上配置するという認識で宜しいでしょうか。 また、上記の基準から、受付には常時2名以上の配置が必要となりますが、現地説明会の際、現指定管理者は常時4名配置しているというお話がございました。神奈川県としては、基準を満たす配置を行えば問題ないというお考えだという認識で宜しいでしょうか。</p> | <p>職員の配置は、業務に支障のない範囲で、指定管理者の判断により提案してください。 安全管理者は、施設の管理や利用について十分理解し、スポーツ施設の利用が円滑に行われるよう、業務実施時間においては事故防止上の観点から注意を払い、施設運営における安全性の確保や向上等を目的とした適切な判断や行動を自ら実行でき、かつ他の施設管理担当者や施設利用者に適切な指示や依頼を行うことが可能な者とお考えください。</p> |
| 118 | <p>収支想定 過去3年（平成22・23・24年度）の収支実績の詳細を御開示頂くことは可能でしょうか。</p> | <p>過去3年の収支実績については、県のホームページ > 電子県庁・県政運営・県勢 > 県組織の運営 > 指定管理者制度 > 指定管理者制度 > モニタリング結果報告書について (http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f5586/p312460.html) から西湘地区体育センターのモニタリング結果報告書をご覧ください。</p> |
| 119 | <p>収支想定 収支想定は、現状の実績から作成されたという認識で宜しいでしょうか。</p> | <p>現状の実績を踏まえ、県として外部に発注することを想定した積算額に基づいています。</p> |
| 120 | <p>収支想定 人件費において、常勤スタッフを1名で積算されておりますが、神奈川県として開館中、常時、常勤スタッフが勤務している必要はないというお考えだという認識で宜しいでしょうか。</p> | <p>管理運営責任者として常勤の職員を1名以上配置することは必須ですが、常勤職員を施設の開館中に常置することまでは求めていません。 シフト制の勤務形態など、実際の職員の配置計画は、指定管理者の判断によりご提案いただくものです。</p> |
| 121 | <p>月別利用状況 平成22年度から平成23年度にかけて、体育館・レクリエーション広場・トレーニング室の利用者数が大幅に増加しておりますが、何か特別な要因があればご教示ください。</p> | <p>利用状況の変動等については、県のホームページ > 電子県庁・県政運営・県勢 > 県組織の運営 > 指定管理者制度 > 指定管理者制度 > モニタリング結果報告書について (http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f5586/p312460.html) から西湘地区体育センターのモニタリング結果報告書をご覧ください。</p> |
| 122 | <p>その他 確認となりますが、動物を施設内に入れることは可能でしょうか。</p> | <p>ペットの立入禁止は、県の規定ではなく、現指定管理者の判断により実施しております。</p> |
| 123 | <p>その他 ニュースポーツ広場を本来の用途とは別に活用することは条例上可能でしょうか。</p> | <p>条例に定める目的以外の使用は、目的外使用許可を受ける必要があります、別途、県と協議していただくこととなります。</p> |

| 番号 | 質問 | 回答 |
|-----|---|--|
| 124 | <p>その他 前回公募時の現指定管理者の事業計画書を拝見しましたが、P60～P64にサービス向上にむけた様々な提案をされていますが、現状実施された項目とされていない項目をご教示ください。 また、されていない項目がある場合、その理由も合わせてご教示ください。（神奈川県として許可をしなかったなど）</p> | <p>現状、イベントや自主事業については実施しています。 また、実施できない主な理由は、条例上の規定による制限や費用対効果によるものです。</p> |
| 125 | <p>事業計画書 各項目のページ制限や両面印刷の可否、インデックスの作成方法のご指定などがございましたらご教示ください。</p> | <p>枚数に制限は設けておりませんが、概ね80頁程度を想定しています。 また、両面印刷及びインデックスの作成方法の指定はありませんが、分かり易い資料の作成にご協力をお願いします。</p> |
| 126 | <p>募集要項 P2 1 西湘地区体育センターの概要(2)施設の概要 「オ 休場日及び開場時間」について、放送設備の利用が午前9時～午後5時までとなっていますが、午後5時以降は使用できないということでしょうか。</p> | <p>神奈川県立体育センター及び神奈川県立西湘地区体育センターの利用等に関する規則第6条第3項の規定に基づく教育委員会の承認を得て、利用時間を臨時に変更することができます。</p> |
| 127 | <p>募集要項 P2 2 申請資格等 (1)申請資格 グループで応募する場合、構成企業のすべてが神奈川県内に事務所を有する団体であることが条件となるのでしょうか。</p> | <p>グループで応募する場合は、グループを構成する事業者のいずれか1者が県内に事務所を有していれば要件を満たしているものとしします。</p> |
| 128 | <p>募集要項 P4 4 申請のための書類等(2)イ (イ)「団体等の諸規程類」について、提出が必要な諸規程類としてカッコ内に例示されているものは、全て提出が必要でしょうか。また、就業規程内に給与規程が含まれている場合などは、提出書類の要件を満たしているということで受理いただけますでしょうか。</p> | <p>団体等の諸規程類は、基本的に例示されている全ての書類を提出してください。 例示した諸規程類がない場合、それに変わるものをご提出ください。 なお、1つの規程内に他の例示されている規程の全ての内容が包含されているような場合は、要件を満たしているものとして受理します。</p> |
| 129 | <p>募集要項 P4 4 申請のための書類等(2)イ 「(オ)前事業年度の団体等の事業実績表」について、同様の内容であれば「事業報告書」でも提出可能でしょうか。</p> | <p>貴見のとおりです。</p> |
| 130 | <p>募集要項 P4 4 申請のための書類等(2)イ 「(カ)決算諸表」について、カッコ内の例示に「正味財産増減計算書」を示されていますが、これは申請団体が公益法人の場合に提出が必要という解釈でよろしいでしょうか。</p> | <p>貴見のとおりです。 問109をご参照ください。</p> |
| 131 | <p>募集要項 P4 4 申請のための書類等(2)ウ (イ)納税証明書について「消費税及び地方消費税」はその3の3の提出でよろしいでしょうか。</p> | <p>税の未納がないことを証明するためのものであるため、「その3」または「その3の3」をご提出ください。</p> |
| 132 | <p>募集要項 P4 4 申請のための書類等 ウ (ア)法人登記簿謄本について、全部事項証明書と現在事項証明書のどちらを提出すればよろしいでしょうか。</p> | <p>履歴事項全部事項証明書を提出してください。</p> |

| 番号 | 質 問 | 回 答 |
|-----|--|---|
| 133 | <p>募集要項 P4 4 申請のための書類等 (2) 「ア 様式指定の書類」について「副本は写し(コピー)を提出してください。」となっていますが、カラーコピー白黒コピーのご指定はありますでしょうか。</p> | <p>指定はありませんが、正本と同様の分かり易さが確保できるようご配慮ください。</p> |
| 134 | <p>募集要項 P5 4 申請のための書類等 (3) 留意事項 「ア 申請書類の追加・内容の変更」について、申請書類を3月25日以前に提出し、条例改正案が承認されなかった場合は、提出書類の一部差し替えが可能であるという認識でよろしいのでしょうか。</p> | <p>貴見のとおりです。</p> |
| 135 | <p>募集要項 P7 選定方法等 (1)選定基準及び配点等 「Ⅱ (7) 節減努力等」について、計算式に基づく点数に小数点以下の端数が生じた場合は、端数を繰り上げるのでしょうか、それとも切り捨てるのでしょうか。</p> | <p>小数点以下の端数は切上げます。</p> |
| 136 | <p>募集要項 P10 (3) 利用料金の徴収に関する業務 り利用料金の減免について、直近3年間の減免実績をお示してください。</p> | <p>問14をご参照ください。</p> |
| 137 | <p>募集要項 P11 10 (2) 指定管理料 2015年10月に消費税が10%になる予定がありますが、その場合の消費増税分による支出増等の取り扱いはどのようにお考えでしょうか。</p> | <p>具体的な対応については、税率引上げが決定した後に県と指定管理者との協議により決定します。 問49をご参照ください。</p> |
| 138 | <p>募集要項 P11 (3) 指定管理料についての留意事項 指定管理者が行う自主事業については、独立採算との解釈でよろしいのでしょうか。 指定管理者が自主事業を行う際、施設使用料は発生するのでしょうか。 また、自動販売機以外の物販は可能でしょうか。 行政財産目的外使用料が発生する場合はその基準をお示してください。</p> | <p>自主事業は、独立採算制です。 スポーツの振興など、条例上、施設の設置目的に合致した自主事業であれば、指定管理者が施設の使用料を負担することはありません。 一方、自主事業として物販を行うことは可能ですが、県が提案内容ごとに、事業の是非を判断します。 なお、物販は、行政財産の目的外使用許可により認められるものであり、県の規定に基づいた目的外使用料を納付していただきます。</p> |
| 139 | <p>募集要項 P11 (3) 指定管理料についての留意事項 直近3年間の自主事業収支をお示してください。</p> | <p>自主事業の収支については現在の指定管理者のノウハウを含んでいるため、提示する予定はありません。 問51をご参照ください。</p> |
| 140 | <p>募集要項 P14 11 管理の基準(14)保険の付保 指定管理者が加入すべき保険の基準等がありましたらご提示願います(補償内容等)。</p> | <p>問34及び問54をご参照ください。</p> |

| 番号 | 質問 | 回答 |
|-----|--|--|
| 141 | <p>募集要項 P14 12 教育委員会と指定管理者のリスク分担 直近3年間で、指定管理者負担による施設・設備の修繕と県負担による施設・設備修繕の実績をお示してください。</p> | <p>問21及び問22をご参照ください。</p> |
| 142 | <p>募集要項 P18 16 その他の事項 (4)自動販売機の設置について 自動販売機にかかる電気料金については、自動販売機設置業者の負担となるのでしょうか。</p> | <p>問61をご参照ください。</p> |
| 143 | <p>募集要項 P18 16 その他の事項(5)施設改修及び耐震補強工事の実施について 「県としては、指定管理者が実施できない事業等の補償は行いません」とありますが、ここでいう「事業等」とは自主事業が該当し、利用料金収入については補償していただけたと考えて良いのでしょうか。</p> | <p>自主事業及び利用料金収入のいずれも、補償は行いません。</p> |
| 144 | <p>業務基準 P1 2 施設及び設備の維持管理に関する業務 ウ 備品等の保守管理業務 体育備品やトレーニング機材の保守管理業務について、日常点検の他に業者(メーカー等)による保守点検を行っているのでしょうか。行っている場合は、年間の保守点検実績をお示してください。</p> | <p>体育備品やトレーニング機材の保守管理業務については、日常の設備総合巡視・月次点検を行っています。 なお、日常点検の結果不具合を発見した場合には、適宜、業者による保守点検を委託しています。</p> |
| 145 | <p>業務基準 P1 2 施設及び設備の維持管理に関する業務 テニスコートやグラウンドの管理基準について特に示されていないようですが、現在は何の程度の管理を行っているのでしょうか。 併せて、「別紙5 神奈川県立西湘地区体育センターの想定収支」の支出項目の中に、グラウンドやテニスコートの管理費は入っているのでしょうか。</p> | <p>テニスコート及びグラウンドの管理についても、設備管理と同様指定管理業務に含まれておりますので、適切な維持管理を行っていただきます。 なお、別紙5、神奈川県立西湘地区体育センターの想定収支の支出内訳の中には、テニスコート及びグラウンドの管理費が含まれています。</p> |
| 146 | <p>業務基準 P4 (5)施設の利用調整に関する業務 イ 優先利用(大会等)の直近3年間の実績をお示してください。</p> | <p>優先利用(大会等)に係る直近3年間の実績は次のとおりです。 平成23年度 229件 平成24年度 198件 平成25年度 187件 問74をご参照ください。</p> |
| 147 | <p>別紙2 施設・設備・備品(貸付備品)一覧表 こちらに記載されている物品はすべて買取物品ということでしょうか。また、だいぶ古い物もあるようですが、こちらに記載されている物品は故障や劣化が無くすべて通常通り使用できると考えてよろしいのでしょうか。 説明会の際にはAEDが設置されていたのですが、こちらは市の備品でしょうか、現指定管理者が持ちこんだものなのでしょうか。</p> | <p>別紙2、施設・設備・備品(貸付備品)一覧表に記載された物品は、県が指定管理者に貸付けるものです。 なお、現時点では、一部メンテナンス等が必要な物もありますが、概ね使用できるものです。 また、現在設置されているAEDは県が設置しています。</p> |

| 番号 | 質 問 | 回 答 |
|-----|---|--|
| 148 | <p>募集要項 別紙5 神奈川県立西湘地区体育センターの想定収支 別紙5にてお示しされている平成27年度から31年度までの「想定収支」における利用料金収入について、平成26年4月1日からの利用料金改定を見込んだものでしょうか。</p> | <p>別紙5においてお示しした、平成27年度から31年度までの想定収支における利用料金収入は、平成26年4月1日から予定している利用料金の改定を見込んだものではありません。</p> |
| 149 | <p>別紙6 過去3年間の月別利用状況 可能でしたら、過去3か年の諸室の稼働率(利用件数)をお示しいただけますでしょうか。</p> | <p>問12をご参照ください。</p> |
| 150 | <p>その他 説明会の際に、西湘地区体育センターが2014インターハイのサブ会場になるというお話がありましたが、具体的にどの程度サブ会場としての利用があるのでしょうか(一般利用にどの程度影響するのでしょうか)。</p> | <p>体育館を剣道の練習会場として4日間使用する予定です。 なお、当該期間は、一般利用者による使用はできません。</p> |